

第29回
「右京区民美術展」
 右京区内高等学校
 絵画展も同時開催!

区民の皆さまの文化・芸術活動を支援し、地域文化の発展を目指すことを目的に「右京区民美術展を開催します。2月26日(金)〜29日(月)所サンサ右京5階大会議室 *展示作品を1月22日(金)必着で募集中! 詳細はお問い合わせください。

主催 右京区民文化普及会、右京区役所
 申・問 地域力推進室 まちづくり推進担当
 ☎861・1264



まちづくり大学
リレー講座のお知らせ

参加無料 申込不要
 京都光華女子大学
 ■第48回光華講座
 時 1月30日(土) 13時30分〜15時
 所 大学慈光館6階太子堂
 講師 阪本(後藤)純子氏(宮城学院女子大学特別研究員)
 講題 「真実」を「信」に献供する―古代インド祭式から念仏へ―
 問 真宗文化研究所 ☎325・5383

京都学園大学
 ■「京都女性企業家倶楽部」連続公開セミナー
 時 1月18日(月)、2月12日(金) 18時30分〜20時
 所 京都太秦キャンパス北館4階N404教室
 内 女性企業家、管理職、起業支援者など異なる分野の講師をお招きし、想いをかたちにしていく方法や経営者としての醍醐味など、これから続く女性たちへのメッセージをいただきます。
 問・申 研究・連携支援センター ☎0771・29・2392

健康長寿 うきょうかわら版

たばこをやめるとこんなにイイことが!!

20分後	血圧・脈拍が正常値に
1日後	心臓発作の確率低下
2日後	嗅覚・味覚の改善
2〜3日後	ニコチンが体から完全に抜ける
3日後	呼吸が楽に
5年後	肺がん発症率半減

卒煙1・2・3(ワン・ツー・スリー)

- 準備する!
 - たばこやライターを処分
 - 卒煙日を決める
 - やめる目的を決める
- 開始する!
 - 「今日からやめる」と宣言し、気楽な気持ちでスタート
- つづける!
 - ニコチンは3日で体から抜けます
 - 家族・友人に卒煙を応援してもらう

健康づくり推進課 成人保健・医療担当 ☎861-2177

投票所変更(2月7日執行予定京都市長選)のお知らせ

第29投票所が、京北第三小学校から弓削自治会館に変更となります。該当する地域にお住まいの方は、ご注意ください。
 *詳しくは、「選挙のお知らせ」はがきをご確認ください。
 区選挙管理委員会事務局 ☎861-1784

第4回京都軟式野球連盟右京支部長旗・第3回右京区長杯争奪大会

右京区内の小学生の軟式野球16チームによる「第3回右京区長杯争奪大会」の決勝戦が12月6日(日)に岡崎公園野球場で開催されました。
 西京極ファイターズが優勝の栄冠に、オール嵯峨ジュニアが準優勝、梅津北モンキーズが第3位に輝きました。

京都市右京中央老人福祉センター

平成28年度教養教室受講生募集のお知らせ

本極拳、パッチワーク、ちぎり絵、ジャズダンス、着付け(内容変更の場合あり)の受講生を募集します。
 対平成28年4月1日時点で市在住60歳以上の初心者の方(再受講・経験者は不可)。
 受講期間 平成28年4月〜29年3月
 申込期間 2月1日(月)〜15日(月)
 申込方法 ご本人が直接来場してお申し込みください。

※お一人様一教室に限ります。
 京都市右京中央老人福祉センター ☎865・8425

一人暮らし高齢者に 見守り付きの住まいを紹介!

市では、一人暮らしの高齢者が安心して暮らせる民間賃貸住宅を紹介するとともに、住み替え後は社会福祉法人による定期的な安否確認、保健・福祉の相談、緊急時における家族への連絡などのサービスを提供するモデル事業を実施しています。

対象は、下表の地域(学区)への住み替えを希望しているおおよね65歳以上の一人暮らしの方で、見守りや生活相談の支援を必要としている方です。

サービスの利用料は、生活保護・本人市民税非課税の方は無料で、課税の方は月千500円です。(住宅の家賃・共益費等は別途必要)
 相談・受付は、住み替えを希望される地域(学区)を担当する社会福祉法人まで。

地域(学区)	担当する社会福祉法人
水尾・岩陰・嵯峨・広沢・高雄・宇多野・御室・花園	健光園(高齢者福祉総合施設健光園) ☎881-0403
嵐山・嵯峨野・常盤野・太秦・南太秦	嵐山寮(嵐山寮) ☎871-0202

問 長寿福祉課 ☎251・1106

右京の安心・安全コーナー

みんなで文化財を火災からまもろう

右京区には、世界文化遺産に登録されている仁和寺、高山寺、天龍寺、龍安寺をはじめ、国宝や重要文化財、重要伝統的建造物群保存地区(嵯峨鳥居本など)、数多くの文化財があります。

昭和24年に奈良法隆寺の金堂火災で国宝の壁画が焼失したことを契機に、この火災が発生した1月26日を「文化財防火デー」と定め、全国的に文化財防火の取り組みが行われています。

京都市においても毎年1月23日〜29日の1週間を「文化財防火週間」として、防火訓練や各種防火行事を通して、市民や観光客の皆さんに文化財防火を呼び掛けています。

文化財関係社寺などでの火災原因のトップは「放火」で、続いて「たばこ」「火遊び」「たき火」などの外部からの要因が多く挙げられます。

貴重な財産を火災から守り、次の世代の人たちに伝えることは、文化財関係者や地域住民だけでなく、全ての人の使命です。

クロス アップ社協

「学区社協重点活動プラン」

居場所づくり・見守り活動・相談事業と幅広い活動を手掛ける学区社協では、平成27年4月から29年3月までの2カ年にかけて取り組むべき具体的な目標(学区社協重点活動プラン)を策定し、各地域で活動が進められています。

自学区だけでなく、隣の学区や他の学区はどんなプランを行っているのかを知るため

① 文化財防火運動の実践事項
 ② 地域ぐるみで防火防止に取り組みましょう。
 ③ 喫煙場所以外では、たばこは吸わないでください。
 ④ 火遊びをしないように、子どもに火災の怖さを教えましょう。
 ⑤ 文化財の近くではたき火をしないでください。

問 右京消防署 ☎871・0119

新年も 右京は犯罪ゼロ

問 右京区社会福祉協議会 ☎865・8567